第６次行財政改革大綱外部評価中間報告書への対応

鳥取市行財政改革推進市民委員会からの中間報告書では、平成２８年８月３１日から平成２９年３月２９日までの委員会で行われた「個別事業に対する評価および改善案の提言」および「第６次鳥取市行財政改革大綱実施計画の（全体に対する）評価」を取りまとめています。

この内容については、今後以下のとおり対応していきます。

１．「個別事業に対する評価および改善案の提言」について

➢各事業の担当課に、評価・提言内容を通知する。（平成２９年５月）

➢担当課は評価・提言内容に対する取り組みを、場合によっては予算要求の必要性も含めて検討する。（～平成２９年７月）

➢担当課は、検討の結果、もしくは途中経過を市民委員会に報告する。（平成２９年８月）

２．「第６次鳥取市行財政改革大綱実施計画の評価」について

≪評価シート内容の的確な記述について≫（対応済み）

➢平成２９年度計画入力前に、入力マニュアルを作成し、各課に記述方法を徹底。

➢不十分な記述について、行財政改革課による個別ヒアリング等により修正。

➢大綱実施計画について、同じ内容を繰り返すなど通常業務化（ルーチン化）した事業については、大綱上での積極的な取り組みを完了とするなどの運用ルールを策定。

≪妥当性を欠く、または分かりにくい指標の見直しについて≫

➢入力マニュアルにて、必要に応じた修正を依頼。（対応済み）

➢委員会の指摘等を基に個別に対応（平成２９年度中）

≪十分な情報収集に基づく分析について≫

➢委員会の指摘等を基に個別に対応（平成２９年度中）